

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公表番号】特表2005-510443(P2005-510443A)

【公表日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-547331(P2003-547331)

【国際特許分類】

C 04 B 22/14 (2006.01)

C 04 B 22/06 (2006.01)

C 04 B 24/12 (2006.01)

【F I】

C 04 B 22/14 A

C 04 B 22/06 Z

C 04 B 24/12 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年3月31日(2009.3.31)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

使用される硫酸アルミニウムは、市場で入手可能な任意の材料であってよい。硫酸アルミニウムはその純度および組成が異なり、最も一般的なのは、 $\text{Al}_2\text{O}_3$ を17%含むため、いわゆる「17%」である。実際的には、本発明による方法において用いるべき17重量%の硫酸アルミニウム、 $\text{Al}_2(\text{SO}_4)_3 \cdot 14 \cdot 3\text{H}_2\text{O}$ は、30%~60%の範囲、好ましくは40%~54%の範囲である。